

## 平成 22 年第 4 回 ふれあい座談会

主 催	ふじみ野市精神障がい者家族会
テ ー マ	精神障がい者及び家族の福祉施策について
日 時	平成 22 年 11 月 21 日(日)・午後 1 時 30 分～ 3 時
場 所	憩いの家「ライトハウス」
参 加 者	14 名
市	市長、障がい福祉課長、障がい福祉係長、秘書広報課長、広報広聴係長

(開会・会長あいさつ・市長あいさつ 省略)

### 1 新設される多機能型施設について

参加者:憩いの家「ライトハウス」が平成 23 年度末までに新体系に移行できない場合、市の支援打ち切り、補助を出さないとなつては困ります。

ぜひ、存続させていただきたい。

平成 23 年に市内に多機能型施設ができた際、精神障がい者を 10 名受入れるということは、どういうことなのか説明してください。

障がい福祉課長:多機能型施設は、平成 23 年 4 月にオープンする予定です。

正式名称は「社会福祉法人むさしのたんぼぼ」。今年の 8 月に県から認可を受けました。大井武蔵野地区、木造平屋建て、30 名定員。就労移行・就労継続 B 型・生活介護の 3 本立てで、豆腐販売なども計画しています。地元との交流も含め、農家との連携をとり、地場産の野菜なども販売していく予定です。市内精神障がい者 10 名を優先的に受けてほしい旨依頼しています。今後団体への説明会を開いて行く予定です。法律内の施設なので相談していただければ説明します。「ライトハウス」への補助金については、来年度も予算計上しているところです。

参加者:多機能型施設は、3 つの機能を持つというが、10 名とはどういう人になるのですか。

障がい福祉課長:現在照会中なので未確認です。

参加者:説明会は施設側が行うのですか。3 障害の人 30 人で、作業する部屋は、それぞれ分かれていますか。一緒に作業を行うのですか。

障がい福祉課長:部屋としては分かれていますと思います。当事者に応じたサービスがされる予定です。

市の施設としてはここしか無いので次のステップとして必要と思っています。精神の人はどのような作業がよいのか、休憩所は独立したどのような形がよいのかなど、法人と開所までに詰めていく予定です。

参加者:精神は波があり、良いとき悪いときがあります。ライトハウスから次の

ステップとなる施設に移ることも大事ですが、この施設も大事だと思いますので、今後ともバックアップをお願いしたいです。質問ですが多機能型生活介護とは？

障がい福祉係長：作業等が難しい身体・知的障がいの方たちと重度心身障がい者の方々に、日常生活の支援、創作活動や生産活動の支援を行い、身体機能や生活機能の向上を目指し、個人ごとに軽作業や訓練を提供します。

## 2 ライトハウスの必要性について

参加者：当事者が一歩社会に出るためにライトハウスは必要な施設です。

NPO法人にしなければ問題があるというなら、「こうしたらどうか」というアドバイスをしていただきたいです。

市長：こういう施設は必要ということは、重々認識しています。国の制度、財政的な問題など、支援の方法や限られた財政の中でどう支援するか課題です。可能な限り、受益者負担やNPO法人の取得の可能性も考えていただくなど広くとらえることもお願いしたい。市として、法人格の手続きの仕方など、お金だけの支援でなく、NPO法人の取得にあたっての支援など、行政とみなさんが一緒になって進めていくことが必要と考えています。

参加者：日中一時支援について説明してください。

障がい福祉係長：市では15の事業所を指定しています。主に療育手帳等を持つ児童の放課後対策として一時的に預かってもらう施設です。2市1町で単価を定め行っています。来年できる多機能型施設にも日中一時支援施設をお願いしているところです。選択肢が広がることになるので、積極的に利用していただきたい。

参加者：日中一時支援は日中だけですが、夜も支援をしていただきたい。当事者の調子が良くない時もあり、緊急の時、入院するまでではないが夜預かってもらえるところがあれば助かるのですが。

障がい福祉係長：3障がいなどのグループホームなど、短期入所ができるところを研究していきたい。何が一番ベストか考えていきたいと思います。

参加者：障がいの有る無しに関わらず、親と一緒にいるとマイナスの面もある。親も病気になれば高齢にもなる。それをきっかけに子と離れて住むことになるが、親亡き後、病院や医療の体制など心配です。通所施設だけでなく、障がいがあっても自立できるような公設で地域で面倒をみるのできる施設を考えて欲しいです。

参加者：サービスは冊子にまとまっていますが、現実はどう利用してよいのか、よくわかりません。

参加者：ライトハウスの建物使用契約が今年から1年更新になります。その後のことが不安です。会のメンバーにとってもこの施設は拠り所として必要ですし、会員も増えてきています。ウイズネットが基盤でライトハウスを運営しています。借用の関係でこの建物の継続性など不安定なので市で不用になっている建物があれば使わせていただきたい。別の場所を借りることになったら力添えをお願いしたい。

市長： ちょっと話は違うが少年野球のグラウンドがないという相談があり、企業と一緒に探したところ、使用していないときは使ってくださいという所がありました。障がい福祉課が忙しいのであれば、秘書広報課が探してもよいと思います。

参加者： これだけの市の面積にこのような施設が1か所しかない。複数あってもよいのではないのでしょうか。小学校の空き教室や団地の空き部屋などは利用させてもらえないのですか。

市長： 小学校も習熟度別教室として使っているので余裕教室は無い状況です。団地もURの管轄になります。市でも市営住宅を管理していますが入れる人はごくわずかです。ご意見として探っていく方向はできるでしょう。

### 3 精神障がい者への支援体制を

参加者： 病院から退院したいが退院後の支援体制がない。支援チームができたらいよいと思います。

参加者： 保健所に連絡したいがまず病院へと言われた。病院へ連れて行くまでの応援体制が無い。連絡すると支援してくれる体制が必要です。本人を入院させるのも大変なことです。相談したり対応してくれる窓口や体制があれば。

障がい福祉係長： 市内に900人位の通院公費を利用している現状です。市の精神保健福祉士の資格者は2名、支援センターに2名いるが、同行受診には2名が必要。

人権・法律で固められていて動けない。どういうシステムがいいかなどふじみ野市に合ったシステム作りが必要と思うが、職員が同行し入院させることは難しい。

参加者： 話を聞いてくれていっしょに考えてくれる場があれば。

障がい福祉係長： 市と支援センターに精神保健福祉士がいて窓口もあります。

市長： そのようなことがあったとき、市ではどのようなことができるか相談してもらえたらよいと思う。

参加者： 夜でも連絡できるのですか。

市長： それも問題と捉えています。障がい者の夜間の緊急対応について、ど

- こまでがふじみ野市できるのか対応を考えていきたいと思います。
- 参加者：大学病院に通院しているので夜間でも対応してくれます。普通のクリニックでは夜間は対応できないので、大学病院は遠いが近くの病院に変えることはできない状況です。
- 参加者：精神科でも訪問看護する病院もあります。保護入院制度、親に全てを委ねるなど、今後継続的に話し合える機会を作って欲しいです。
- 参加者：10万都市になったし、専門チームがありそこに電話をすれば対応してもらえる体制が欲しいですね。
- 障がい福祉係長：危険を感じた場合、連絡すれば生活安全課で対応できるようになっています。今後、支援体制について精神保健福祉士も交え、みなさんと勉強会をしたいと考えています。去年から精神の連絡会を作りました。ACT（アクト）は、まだ全国的に見ていくつもいない状況です。今後どこまでフォローできるか、少しでも踏み出したいと思います。また、過日ソフトバレー大会にふじみ野市単独チームを作り参加しました。参加を通し勉強させられることがありました。経費をかけなくてもできることはあります。
- 参加者：退院してきたとき、支援センターとの交流ができコミュニケーションができるようになり大変助かっています。
- 参加者：この間の事業仕分けでは、支援センターが縮小改善になっていました。
- 市長：事業評価を行いました。出た結果には、市民の目線が入ったものです。市民に事業の内容が伝わっていなかった部分もありまた行政の発信力も弱かったと考えています。事業を効率的にして効果を上げることが目的です。
- 参加者：家から外に一步出られるこの場所をなくさないで欲しいです。精神は力がある人も多い。週4日、午前中だが仕事ができるようになった人もいます。介護や障がい児対応の仕事もできるようになった人もいます。あせらず見守っています。ここに来たら楽しかったと思える施設です。ソフトバレーでも頑張っているところです。少しでも自信が持てるようになるこの場所をあたたく見守って欲しいです。  
親が減入らないようにするため、家族会での学習会も行っています。
- 会長：今日の会を振り返って、最後に市長からお願いします。
- 市長：私は、現場主義でやっています。みなさんの一つひとつの思いを直接伺い、思いや願いが心に突き刺さりました。ふじみ野市の財政も、歳入が減少するなかで歳出をどう考えていくか、市としての入所施設がなく、財政的にも施設を作る余裕が無いなか、庁舎は二の次で優先的に学校の耐震化を行ってきました。無駄な経費を減らすには、どこを削っていけばいいのか考えていかなければなりません。ライトハウス

の補助金はなんとか維持していきたい。経費は市民で支えています。利用者も少しでも支えていけるよう一緒になって考えていただき、一歩家を出てさらに踏み出していくため、みんなで支え合い、お金はなくともあったかい町にしていきたいと思います。

会長： 市長のあったかい気持ちが伝わりました。ライトハウスは灯台という意味。弱者が社会へ光をあてるという発想です。強いものが弱いものを助けるという意味ではない。弱者が強者にとってどれだけ必要な存在であるか。お金がなくてもあったかい世の中になるとと思います。



ライトハウス